

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第98期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	シロキ工業株式会社
【英訳名】	SHIROKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 拓夫
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市桐原町2番地 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	豊川(0533)84 4691(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部庶務室長 市川 和伯
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊川市千両町下野市場35 - 1
【電話番号】	豊川(0533)93 1269(直通)
【事務連絡者氏名】	経理部長 楓 力考
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期連結 累計期間	第98期 第1四半期連結 累計期間	第97期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	27,311	30,014	117,937
経常利益 (百万円)	680	510	3,251
四半期(当期)純利益 (百万円)	436	405	2,036
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,460	167	4,130
純資産額 (百万円)	36,895	38,659	40,379
総資産額 (百万円)	73,001	78,290	78,960
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.92	4.58	22.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.2	49.1	50.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 受取ロイヤリティー等は、従来「営業外収益」に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間から「売上高」に含めて計上することに変更したため、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

合弁会社 SHIROKI TECHNICO INDIA PVT. LTD. 設立の件

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会において、当社の関連会社であるテクニコインダストリーズLTD.（以下「テクニコ社」）との間で、インドに合弁会社を設立することを決議し、平成26年5月16日に、テクニコ社と合弁会社の設立に関する契約を締結いたしました。

1 設立の目的

インド自動車市場は将来にわたり非常に有望な市場と位置付けられていますが、近年は他競合先との開発/コスト競争が激しく、今後ますます高度化する技術と品質ニーズへの対応に向けて、テクニコ社と合弁会社を設立することでインド事業の基盤強化を図ります。

2 合弁会社の概要

(1)	商号	SHIROKI TECHNICO INDIA PVT. LTD.
(2)	代表	大野 真古人（前 シロキアジア株式会社 代表取締役社長）
(3)	所在地	インド共和国ハリヤナ州パワル市
(4)	設立年月	2014年9月（予定）
(5)	操業開始	2015年1月（予定）
(6)	主な事業の内容	自動車部品（ウィンドレギュレータ、シート部品）の製造・販売
(7)	決算期	3月期
(8)	従業員数	440名程度
(9)	資本金	3億ルピー
(10)	株主構成	シロキ工業株式会社：50%+1株、テクニコ社：50%-1株
(11)	売上計画	19億ルピー（約33億円）〔2016年3月期見込〕
(12)	建屋面積	約6,000㎡

3 現在当社が保有するテクニコ社株の取り扱い

合弁会社設立に伴い、当社が現在保有する27.37%のテクニコ社株は、全数をテクニコ社の株主に売却予定であります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におきましては、国内経済は消費税増税の影響があったものの、経済対策等の効果により、景気の緩やかな回復基調が継続いたしました。一方、海外においては欧州や新興国情勢は不透明なもの、米国経済は回復基調を維持しております。

このような状況の中、自動車業界におきましては、日本では軽自動車の生産は堅調に推移したものの、消費税増税前の駆け込み需要による反動により、普通車の生産台数は減少いたしました。一方、海外では、一部の新興国で生産減はあったものの、米国や中国での生産は堅調に推移しました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は300億14百万円（前年同四半期比9.9%増）、営業利益は7億40百万円（前年同四半期比43.8%増）、経常利益は5億10百万円（前年同四半期比24.9%減）、四半期純利益は4億5百万円（前年同四半期比7.1%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は204億82百万円（前年同四半期比9.5%増）となり、セグメント利益は3億95百万円（前年同四半期比84.9%増）となりました。

米国

売上高は64億4百万円（前年同四半期比15.9%増）となり、セグメント利益は1億32百万円（前年同四半期は48百万円の損失）となりました。

中国

売上高は16億25百万円（前年同四半期比12.4%増）となり、セグメント利益は21百万円（前年同四半期比73.8%減）となりました。

東南アジア

売上高は22億36百万円（前年同四半期比6.1%減）となり、セグメント利益は1億90百万円（前年同四半期比31.7%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億83百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,003,624	89,003,624	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	89,003,624	89,003,624	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	89,003,624	-	7,460	-	9,699

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 378,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,084,000	88,084	-
単元未満株式	普通株式 541,624	-	-
発行済株式総数	89,003,624	-	-
総株主の議決権	-	88,084	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シロキ工業(株)	神奈川県藤沢市 桐原町2番地	378,000	-	378,000	0.42
計	-	378,000	-	378,000	0.42

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,334	13,485
受取手形及び売掛金	21,919	20,605
商品及び製品	968	1,070
仕掛品	741	754
原材料及び貯蔵品	2,160	2,174
その他	3,770	3,920
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	40,894	42,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,188	6,017
機械装置及び運搬具(純額)	12,998	12,441
土地	3,879	3,871
建設仮勘定	3,512	3,518
その他(純額)	2,628	2,558
有形固定資産合計	29,208	28,407
無形固定資産		
その他	305	312
無形固定資産合計	305	312
投資その他の資産		
投資有価証券	1,696	1,828
繰延税金資産	1,008	1,815
退職給付に係る資産	5,165	3,280
その他	709	663
貸倒引当金	28	28
投資その他の資産合計	8,552	7,560
固定資産合計	38,065	36,280
資産合計	78,960	78,290

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,787	19,670
短期借入金	1,475	1,955
1年内返済予定の長期借入金	20	76
未払法人税等	408	463
賞与引当金	1,073	1,704
役員賞与引当金	51	14
その他	4,246	4,892
流動負債合計	28,064	28,777
固定負債		
長期借入金	7,571	7,480
役員退職慰労引当金	15	9
退職給付に係る負債	2,254	2,699
資産除去債務	281	282
その他	393	381
固定負債合計	10,516	10,853
負債合計	38,581	39,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,460	7,460
資本剰余金	9,699	9,699
利益剰余金	21,160	19,678
自己株式	97	97
株主資本合計	38,222	36,740
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	393	479
為替換算調整勘定	510	197
退職給付に係る調整累計額	997	996
その他の包括利益累計額合計	1,902	1,673
少数株主持分	255	245
純資産合計	40,379	38,659
負債純資産合計	78,960	78,290

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	27,311	30,014
売上原価	23,969	26,292
売上総利益	3,342	3,721
販売費及び一般管理費	2,827	2,981
営業利益	514	740
営業外収益		
受取利息	11	21
受取配当金	6	8
為替差益	173	-
金型等売却益	41	8
その他	27	20
営業外収益合計	261	59
営業外費用		
支払利息	36	41
為替差損	-	173
金型等売却損	57	64
その他	1	9
営業外費用合計	96	288
経常利益	680	510
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	0	-
減損損失	59	17
その他	-	2
特別損失合計	59	20
税金等調整前四半期純利益	620	490
法人税、住民税及び事業税	510	362
法人税等調整額	329	279
法人税等合計	180	83
少数株主損益調整前四半期純利益	440	406
少数株主利益	3	1
四半期純利益	436	405
少数株主利益	3	1
少数株主損益調整前四半期純利益	440	406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	85
為替換算調整勘定	1,000	324
退職給付に係る調整額	-	1
その他の包括利益合計	1,020	239
四半期包括利益	1,460	167
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,438	177
少数株主に係る四半期包括利益	22	9

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を単一の割引率から退職給付の支給見込期間及び支給見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が20億73百万円減少し、退職給付に係る負債が4億18百万円増加し、利益剰余金が16億21百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8百万円減少しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

従来、技術供与先である連結子会社等から受け取る受取ロイヤリティー等を「営業外収益」の「その他」に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間から「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。

この変更は、最近の海外連結子会社等での生産・販売活動の拡大に伴い、受取ロイヤリティー等が増加したこと、また今後も継続して受取ロイヤリティー等の増加が見込まれることなどから、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表の組み換えを行っております。この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益及び包括利益計算書において、営業外収益の「その他」に計上していた46百万円を「売上高」に組み替えております。この組み換えにより、営業利益が46百万円増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、この変更に伴い、前連結会計年度の連結貸借対照表における流動資産の「その他」に計上していた24百万円を、「受取手形及び売掛金」に組み替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	1,088百万円	1,202百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月13日 定時株主総会	普通株式	265	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月14日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	265	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米国	中国	東南アジア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	18,019	5,514	1,433	2,343	27,311
セグメント間の内部売上高 又は振替高	682	13	12	38	747
計	18,702	5,527	1,445	2,382	28,058
セグメント利益又は損失()	214	48	82	279	527

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	527
セグメント間取引消去	12
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	514

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な減損損失又はのれん等はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	日本	米国	中国	東南アジア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	19,836	6,387	1,612	2,177	30,014
セグメント間の内部売上高 又は振替高	645	16	12	59	733
計	20,482	6,404	1,625	2,236	30,748
セグメント利益	395	132	21	190	740

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	740
セグメント間取引消去	0
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	740

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失又はのれん等はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を単一の割引率から退職給付の支給見込期間及び支給見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が「日本」で8百万円減少しております。

（受取ロイヤリティー等の表示方法の変更）

従来、技術供与先である連結子会社等から受け取る受取ロイヤリティー等を「営業外収益」の「その他」に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間から、「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。

この変更は、最近の海外連結子会社等での生産・販売活動の拡大に伴い、受取ロイヤリティー等が増加したこと、また今後も継続して受取ロイヤリティー等の増加が見込まれることなどから、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行ったものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、前第1四半期連結累計期間の「日本」の「外部顧客への売上高」が46百万円、「セグメント間の内部売上高又は振替高」が1億43百万円、「セグメント利益」が1億90百万円、それぞれ増加しております。一方、「セグメント間取引消去」の「利益」が1億43百万円減少しております。この結果、前第1四半期連結累計期間の「四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益」が46百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円92銭	4円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	436	405
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	436	405
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,640	88,625

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

シロキ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大北 尚史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシロキ工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シロキ工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。